

函館市

就労移行
(養成施設)送迎
なし昼食
あり

7

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

函館視力障害センター



〒042-0932 函館市湯川町1丁目35番20号
 TEL 0138-59-2751 FAX 0138-59-4383
 MAIL shien-hkdt@mhlw.go.jp
 H P <http://www.rehab.go.jp/hakodate/>

事業所情報

定員 送迎範囲	就労移行支援(養成施設) 定員 20 名(1 学年) 3 年制
サービス提供内容	就労移行支援(養成施設) 視覚障害のある方に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指した支援を実施しています
施設外就労	なし(各種実習や見学などがあります)
提供日時	月～金 8:45～16:05 土日祝日は休み(夏季、冬季、春季に休業あり)
平均工賃	工賃はありません
自己負担	あり 通所の方は、食事提供体制加算があれば昼食 127 円(令和 6 年 7 月時)
利用者割合	身体障害(視覚障害)及び視力・視野に症状をきたす難病のみ
移行・定着支援 就職実績	国家資格を取得された方は、治療院や病院への就職開業等の実績があります
スタッフ	サービス管理責任者2名、職業指導員 8 名、生活支援員1名
相談窓口	利用相談窓口 月から金(8:30～17:15) 土日祝日は休み

■事業所からのコメント

当センターでは、視覚障害がある方に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指した就労移行支援(養成施設)サービスを提供しています。3年間の訓練期間となり、法令に定める単位を取得することで、国家資格の受験資格を得ることができます。

